

知の集積

～明治の研究機関～

明治大学が誇る研究機関や研究施設を紹介するコーナー

Vol. 15

明治大学現代中国研究所



鈴木 賢
Ken Suzuki

法学部教授
明治大学現代中国研究所 所長
中国法、台湾法

Profile

1960年 北海道生まれ
1990年 北海道大学大学院法学研究科博士課程
単位取得退学
1991年 北海道大学法学部助教授
1997年 北海道大学大学院法学研究科教授
2015年 現職
博士(法学) 北海道大学

主著

『現代中国相続法の原理』(成文堂)、
『現代中国法入門』(有斐閣、共著)、
『中国にとって法とは何か』(岩波書店、共著)

所属学会

比較法学会、アジア法学会、台湾学会、現代中国学会

明治に現代中国研究の拠点を！ 明治大学現代中国研究所の誕生に寄せて

いまや中国は、国際社会において経済、政治、軍事などの面で、アメリカに次ぐ超大国としてその存在感が圧倒的なものになりつつある。日本にとっても企業活動などの経済面、学術、留学や観光などの民間交流、国の安全保障など、どれをとっても、中国はアメリカと並ぶ最重要国であることは論を待たない。ましてや日本とは特殊な歴史的関係を持ち、

地理的にも引越すことのできない隣人であり、この国をブラックボックスにしておくわけにはいかないのである。しかし、中国はなお共産党一党独裁という特殊な政治レジームが続いており、日本人には理解が難しい対象である。

日本の主要な大学には中国について専門的に研究する機構が設けられているが、これま



で明治大学には存在しなかった。そこで明治大学においても現代中国に関する知的な営為を蓄積し、学生や市民に向けて広く成果を発信してゆくことが求められていることに鑑みて、2015年春、われわれは「明治大学現代中国研究所」を開設した。まだヨチヨチ歩

きの生まれたばかりの小さな研究所であるが、他大学の類似の研究所とはひと味違った活動を始めている。この研究所の活動には、以下のように3つの特徴がある。

第1に、学内外の学生や市民に開かれた研究所としたいと念じている。すでにこれまで中国の政治や社会、思想、法、経済、人権、現代史、メディアなど、さまざまなテーマを取り上げて、公開のシンポジウム、講演会、ワークショップを開催してきた。例えば、2016年は6月3日に1989年天安門民主化運動の学生リーダーだった王丹氏を招聘し、事件から27周年目のシンポジウムを開催した。また、同年10月16日にはアメリカ力滞在中の二人の世界的に著名な中国人研究者（徐友漁氏、宋永毅氏）および日本を代表する文化研究者である矢吹晋氏をお招きして、文化大革命50周年を振り返るシンポジウムを開催した（いずれもグローバルホールで開催）。とくに後者のシンポには延べで200名近くの市民、学生が来場し、当研究所設立以来、最大規模のイベントとなった。

第2に、中国の市民社会や民間人士とも広く連帯し、交流する視点を大切にしているこ

とである。これまでの中国との学術、人的交流は、一般に政府関係者、大学に正規に勤めている学者ないし企業家など、いわゆる「体制内」知識人に極端に傾いていたように思える。当研究所では、NGOや自由なメディア人、弁護士など、体制とやや距離をおく、民間や非正規部門にいる人たちとの交流をとくに重視し、そうした草の根にあつて良心的でかつ真摯な活動、思索をする方々にも積極的にスポットを当てたいと考えている。より立体的でバランスのとれた、そして射程の長い中国像の構築に努めたいからである。

第3に、権力や資本に媚びない独立した立場に拘りたいと考えている。中国では共産党が世の中のを牛耳る「党天下体制」がしかれ、学術の世界にもタブーがあちこちに広がっている。いわゆる「敏感」（政治的にデリケート）なテーマや問題を、意識的、無意識的に避けて、より安全な方向に流れる傾向が顕著になっている。こうした傾向は中国国内ばかりか、日本の学界、言論界、メディアの世界にも蔓延し、中国の体制が歓迎しない現象やテーマには積極的に取り組もうとしない雰囲気がある。しかし、当研究所では、た



とえ共産党に嫌われたとしても、それが現代中国理解にとって重要なテーマであれば、それからはけつして目をそらさず、果敢に取り組みたいと考えている。それゆえ、これまでよりベラリズム思潮、プロレタリア文化大革命

命、六四天安門事件、人権派弁護士への取り締まりなどを、取り上げてきた。

日本はかつて20世紀の初頭の頃、孫文、魯迅、周恩来をはじめ、国を憂える中国の多くの若者を留学生として受け入れ、中国革命の揺りかご役を演じたことがあった。本学駿河台キャンパスの周辺は、まさに中国人留学生が集的に活動していた地域でもある。また、マルクス主義をはじめ、中国の変革のための理論的なバックボーン、社会思潮は、その多くが日本の知識界が提供した成果に依拠していた。新しい中国の建設に向けて尽力する中国の若者を応援した多くの日本人（宮崎滔天、梅屋庄吉、内山完造など）がいたことも周知のとおりである。このように中国における近代への夜明けは、日本との深いつながりの中で迎えたのであった。

そして中国はいま再び大きな変革への曲がり角にある。事実上、共産主義へ移行という理想を捨て去った現体制は、新たな国家像を模索してもがいている。経済システムだけに競争的メカニズムを導入したが、政治構造は依然として一党独裁が続く。しかも、習近平体制のもとで権威主義的な強権体質は一層強

められ、毛沢東モデルへの逆流が生じている。そうしたなか、緊張する労資関係、ますます悪化する環境汚染、脅かされる食の安全、戸口、ジェンダー、疾病、障害、セクシャリティなどによる差別の横行、猖獗を極める二セ物、盗作、パクリの蔓延など、多くの社会問題が噴出してきている。こうした問題に対処するため法制度の整備も進められてはいる。し



かし、中国の法は「有法不依」（法があってもそれに依拠しない）というザル法化が常態となっていて、法は効果を上げていない。

権力から自律した市民社会やメディアの存在を認めようとする党天下体制のもとでは、これらの諸社会問題が法を通じて解決へ向かうことを期待することは難しい。法の効果は、もっぱら権力を掌握する者が本気になるかどうかにかかっており、権力による法使用（ないし不使用）を牽制したり、批判したり、促進したり、プレークをかけたたりする主体が、

この国には欠如しているのである。わずかにネット世論が限定的な役割を偶然的に果たすことがあるのみであり、問題の抜本的解決にはほど遠いのが現状である。

政治制度にも経済同様、競争的なメカニズムを導入することで、その体制ははじめて持続可能となる。つまり、発達し、成熟した資本主義経済には、多元的民主主義が断然相性がいいのである。中国の民主化は世界が待望している課題であり、それは世界平和にも貢献する。すでに欧米の政府や国際機関、

NGOなどが、中国における市

民社会の成熟や民主化への準備、起動に向けたさまざまな支援や協力を始めている。この点、残念ながら日本政府の感度はきわめて鈍く、ごく一部の官僚を除いて問題意識は希薄であるように見える。しかし、永遠に続く独裁政権など、歴史上どこにも存在しない。中国にも再度の夜明けは迫っている。

ここのところ、よく日中関係が芳しくないと言われる。だが、

独裁政権下の中国との関係がよくないことは、それほど気をもむようなことではない。深刻なのは、民主化への転換を遂げたあと、中国の人々がそのプロセスで日本人からはなんら支援の手をさしのべてはもらえなかったと感じてしまう事態である。その時こそ、日中関係は真に悪化するであろう。それがわれわれにとって好ましいはずはあるまい。いま、中国の変容のために何ができるかを考え、真摯に現状を変えようとしている中国の友人に寄り添い、できることから実践することが必要なのだと思う。

以上のようなことを考えながら、当研究所を立ち上げた。この伝統ある駿河台の地から、中国の、そして日本の将来をより希望に満ちた方向に導くために、文字通り、微力を尽くしたい。それが若者への教育に責任を負う大学人としての責務でもあろう。今後とも未来を見据えて、息の長い視点から立体的な中国理解を深化させ、中国の民主的変革へ向けた動きをエンカレッジするために、さまざまな企画を実施していく覚悟である。中国に関心を寄せる学内外の皆様には、ご支援、ご鞭撻をお寄せ下さいますよう、お願い申し上げます。

